

Ⅱ 宮崎県の環境の現況と対策

第1部 地球環境の現況と対策

第1章 地球温暖化	47
-----------------	----

II 宮崎県の環境の現況と対策

第1部 地球環境の現況と対策

第1章 地球温暖化

第1節 温室効果ガス排出の現況

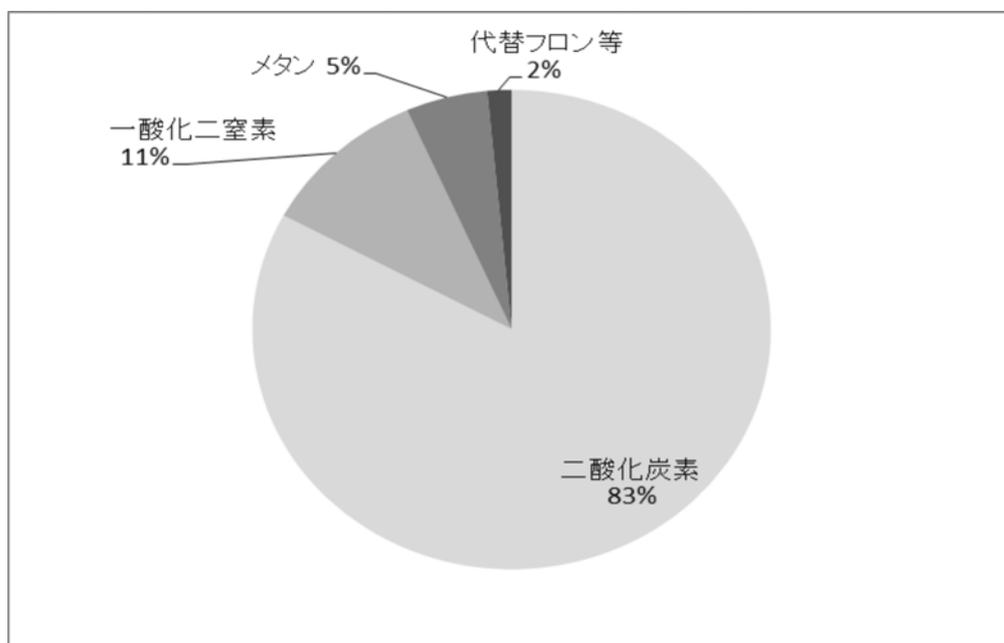
本県においては、平成23年に「宮崎県環境計画」を策定（同28年3月に改定）し、県民一人ひとりによる温室効果ガス削減のための実践活動や、本県の特性を生かした太陽光エネルギー、バイオマスエネルギーなどの新エネルギーの導入促進、健全で多様な森林づくりや県民参加の森林づくりなどを総合的に推進することにより、温室効果ガスの排出量の抑制や吸収源対策に取り組んでいます。

宮崎県環境計画の中の削減目標

温室効果ガス全体 注1)	平成42年度には平成25年度比で26%削減
エネルギー起源二酸化炭素	平成42年度には平成25年度比で24%削減

注1) 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類等4ガス

宮崎県の温室効果ガスの排出状況（平成26年度：約1,059万t-CO₂）

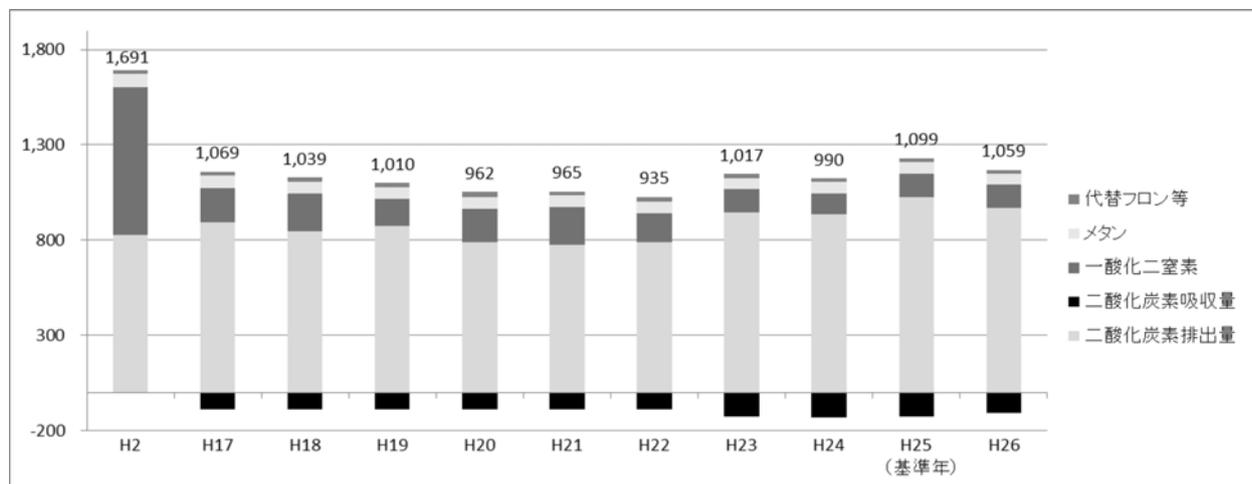


平成26年度の温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）は約1,059万tで、基準年の平成25年度に比べて約3.7%減少しています。

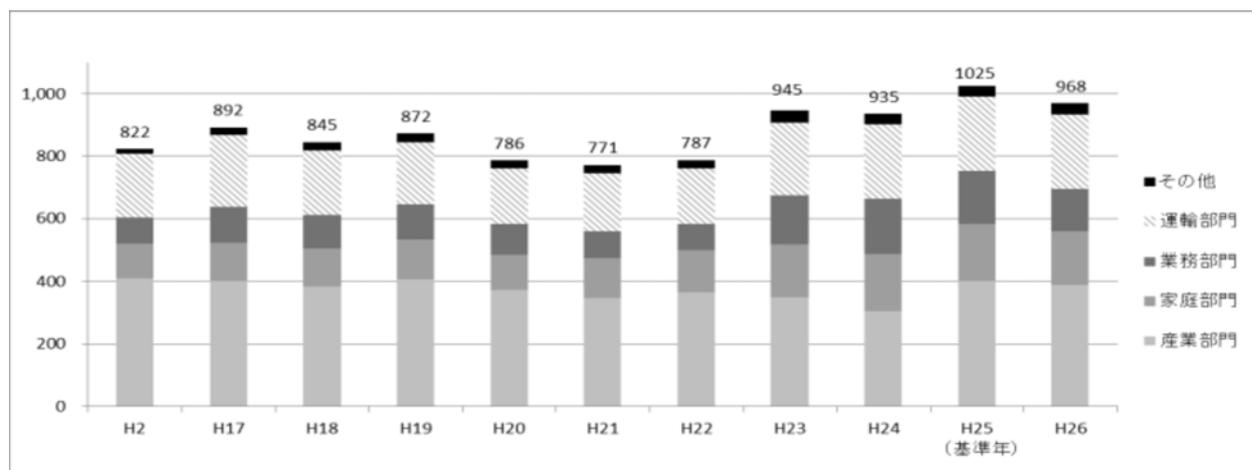
二酸化炭素については約968万t排出され、平成25年度比で5.6%減少しています。その内訳をみると業務部門が19.5%、家庭部門が7.2%減少していますが、運輸部門については、0.5%増加しています。

このようなことから、今後は、各部門から排出される二酸化炭素量を継続して削減していくこと、特に運輸部門から排出される二酸化炭素量を削減することが必要です。

宮崎県の温室効果ガス排出量の推移（単位：万t-CO2）



宮崎県の二酸化炭素排出量の推移（単位：万t-CO2）



第2節 排出量削減の取組

1 地球温暖化防止活動推進員の委嘱

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地域における地球温暖化の現状及び温暖化対策に関する知識の普及並びに温暖化対策の推進を図るために、平成11年に「地球温暖化防止活動推進員設置要綱」を制定し、平成28年度は各市町村に合計47名の推進員を委嘱しています。

なお、委嘱の状況については、次の表のとおりです。

地球温暖化防止活動推進員の委嘱（平成29年3月末現在）

委嘱人数	47名
活動内容	自らの温暖化防止のための実践活動を行い、半年ごとに活動報告書を提出するとともに、地域住民への温暖化に関する情報の提供・助言等を実施
研修	推進員に対する研修を県内2地区（宮崎市、延岡市）で延べ4回実施 スキルアップ研修を各1回（宮崎市、延岡市）で実施

2 宮崎県地球温暖化防止活動推進センターの指定等

宮崎県の地球温暖化対策の普及啓発の拠点として、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの期間、NPO法人宮崎文化本舗を宮崎県地球温暖化防止活動推進センターとして指定し、同センターが行う事業に対し支援を行っています。

平成28年度は同センターにおいて宮崎県地球温暖化防止活動推進員を対象とした研修会を実施したほか、小中学校や公民館等に出向いて省エネ・省資源の重要性をPRするなど、広く県民に地球温暖化防止に関する普及啓発を図りました。

3 九州版炭素マイレージ制度事業の実施

家庭における二酸化炭素排出量の削減を促進するため、九州7県で「九州版炭素マイレージ制度（愛称：九州エコライフポイント）」を実施し、「電気使用量の削減」「環境保全活動」「対象省エネ製品の購入」に対し、道の駅などで使用できるポイント券を交付しました。

このうち「電気使用量の削減」は、夏季の7月から9月、冬季の12月から2月で計6か月間実施し、平成28年度の参加数は1,627件、そのうち検針票提出は871件でした。

4 事業者向け「省エネセミナー」の開催

事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進するため、事業者を対象にした省エネセミナーを県内2会場で計4回開催しました。

省エネセミナーでは、平成23年12月に改正した「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」の説明、省エネ対策の専門講師等による講座、先進事業者による事例発表を実施しました。

平成28年度の参加数は延べ211人でした。

5 宮崎県温室効果ガス排出抑制事業者表彰の開催

県内の事業活動における温室効果ガスの排出抑制に関し、他の事業者の模範となる特に優れた取組をした事業者を表彰することによって、地球温暖化防止に関する事業者の意欲を高めるとともに、県民の関心と理解を深め、地球温暖化防止活動をより一層推進することを目的に実施しています。

平成28年度は、以下の4事業所が表彰を受けました。

【平成28年度の被表彰事業者と主な取組内容】

事業所名	主な取組内容
第一糖業株式会社	砂糖の製造工程において使用する蒸気量を細かく調整することでエネルギーを削減しました。
株式会社ホンダロック	屋上に設置した空調機の室外機の温度上昇を抑えるため、光を遮るネットを設置しました。
株式会社マキタ運輸	積極的に従業員をエコドライブ研修に派遣し、加速時のエンジン回転数抑制指導等を行いました。
有限会社宮崎配送センター	環境に配慮した車輛の導入とスピードを抑えた低速運転の推進を行いました。

6 宮崎県庁地球温暖化対策実行計画

平成10年10月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定され、「地方公共団体は、自らの事務・事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画を策定すること」とされました。これを受けて、本県では、平成12年10月に「宮崎県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、平成18年3月、平成23年4月にそれぞれ内容を見直しました。

さらに、平成28年3月には、取組内容を見直したうえで新たな計画を策定し、平成32年度までに平成25年度比で、温室効果ガスの排出量を16.4%削減するという目標を定め、全庁を挙げて省エネ、省資源の取組を進めています。

【県庁の温室効果ガス排出量の推移】

年 度	25(基準)	26	27	28	32(目標)
排出量 (t-CO ₂)	64,120	62,225	59,989	56,951	53,612
25年度(基準)比 (%)	—	26.9	−6.4	−11.2	−16.4
前年度との比較 (%)		−3.0	−3.6	−5.1	—

7 再生可能エネルギー等の利用促進

本県においては、平成25年3月に「宮崎県新エネルギービジョン」を改定し、本県が有するポテンシャルを最大限に活用した再生可能エネルギー等の利用をより一層促進することを目的としています。

平成28年度は、再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、災害時に地域の防災拠点や避難所に繋がる道路等へのソーラー式LED街路灯の設置を行ったほか、市町村が実施する再生可能エネルギー等の導入可能性調査への補助や、県民や事業者への普及啓発セミナーなどを行いました。

8 適応策の推進

平成27年11月に「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定され、「地方公共団体における気候変動の影響評価の実施や適応計画の策定及び実施を促進する必要がある」とされました。これを受けて、本県では、平成28年3月に改定した「宮崎県環境計画（改定計画）」の中で、新たに「適応策の推進」について取り組むべき項目を追加しました。